

議員提出議案第 2 号

保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の 抜本的な改善を求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、衆議院議長及び参議院議長に意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 1 8 日

提出者	三朝町議会議員	松	原	成	利
賛成者	三朝町議会議員	小	椋	泰	志
賛成者	三朝町議会議員	山	口		博
賛成者	三朝町議会議員	松	原	茂	隆
賛成者	三朝町議会議員	能	見	貞	明
賛成者	三朝町議会議員	吉	村	美穂子	

保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の 抜本的な改善を求める意見書

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育所等の施設では、感染対策をしながら子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われている。しかし、感染対策を徹底することで日常の業務量が増え、また、保育の営みにおいては「密」を避けることは困難であることなどから、職員の精神的・肉体的な負担が大きくなり、このことが保育士不足に拍車をかけている。

岸田政権が分配戦略の柱に掲げる保育士などに、今年 2 月から 3 % 程度（9,000 円）の賃上げを決定したが、乏しい保育士配置のなかで、わずかな賃上げでは処遇改善には程遠いと言わざるを得ない。

コロナ禍への対応として、保育所等における「密」な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設・職員配置基準の改善が急務である。

小学校では、コロナ禍を受けて少人数学級化の全学年での実施が決まり、順次実施されている。2021 年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あ

たりの平均児童数はすでに 22.7 人になっており、今後 20 人前後の学級が増えると予測されるが、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の 4・5 歳児の配置基準（子ども 30 人に保育士 1 人）は 70 年以上も放置されているのは由々しき事態と言わざるを得ない。

コロナ禍のなかで、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められている。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

1. 国は「保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇を、抜本的に改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 1 8 日

鳥取県東伯郡三朝町議会